

介護支援専門員登録事項変更届出書兼介護支援専門員証 書換え交付申請書提出案内

介護支援専門員証の交付を受けている方が、介護支援専門員の氏名変更しようとするときの
手続です。

申請後、1～2 か月で介護支援専門員証を交付します。

提出時期

氏名に変更があったとき

提出書類 ※特定記録もしくは簡易書留でのご郵送またはご持参下さい。

- 介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書
- マイナンバー関連書類(A.番号確認書類と B.身元確認書類)※AB 両方提出ください。
 - A.番号確認書類(マイナンバーカード裏面、通知カード、マイナンバー記載の住民票等)
いずれか1つの写し
 - B.本人の顔写真が掲載されている官公署の発行する証(マイナンバーカード表面、
運転免許証、パスポート、介護支援専門員証等)いずれか1つの写し

【手数料の納付方法】1,600 円:下記のいずれかの方法で納付してください

●クレジットカードによる電子納付
(クレジットカード支払い希望の方)
手続き名:介護支援専門員証手数料(書換
え交付)

1. 専用フォームにアクセス
(しがネット受付サービス)
リンクはこちら⇒
2. 必要事項を入力
3. 支払い
4. 支払い後、申請番号を申請書に記載



●ウェブ事前登録方式コンビニ決済での納付
(現金支払い希望の方)

- 小分類:介護支援専門員各種申請
手数料名:介護支援専門員証の書き換え交付
1. 専用フォームにアクセスし、
メールアドレスを登録 リnkはこちら⇒
 2. 届いたメールに記載の URL へアクセスし、
必要事項を入力
 3. 届いたメールを確認し、コンビニエンスストアにて
現金支払い
 4. 支払い後、SG からはじまる申請用番号を申請書に記載



写真 (同じもの 2 枚・1 枚は申請書所定欄に貼付)

●写真の要件

- ・縦 3cm×横 2.4cm
- ・申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ・眼鏡着用の場合は色付き不可、反射・影のないもの、顔や目の輪郭を妨げないもの
- ・裏面に氏名、登録番号を記載
- ・白黒、カラーは問いません。

介護支援専門員証の**原本**(紛失の場合は介護支援専門員証紛失届)

戸籍抄本(氏名に変更があった場合のみ)

◆外国籍の方は新旧氏名が掲載された住民票の写し

(平成24年(2012年)7月8日以前に氏名変更された方は外国人登録源票)

提出・お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

〒520-8577 大津市京町 4-1-1 TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

